

A 母体健康増進支援事業

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

妊娠期からの歯と口腔の健康保持増進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成します。

妊婦さんご自身のお口の管理と、将来生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防のため、妊婦歯科健診を受診し、治療や保健指導を受けることをお勧めします。

B 幸せはこぶコウノトリ事業

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険外診療である体外受精及び顕微授精に要した治療費の一部を助成します。

また、不妊で悩む方が働きながら安心して治療を受けられるよう、企業等で不妊治療への理解を深め、働きやすい環境整備を支援します。

C ころとからだの相談室～不妊専門相談センター・女性健康支援センター～

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

思春期から更年期までの女性の健康や、妊娠、不妊、不育に関する悩みについて、医師等による相談を行っています。男女問わず利用できます。

場所◎〒010-8543 秋田市広面字蓮沼44-2 秋田大学医学部附属病院1階 婦人科外来内

相談担当者◎医師・看護師・助産師・臨床心理士



ころとからだ 秋田

検索

相談種別	相談内容	相談時間	相談日					電話番号
			月	火	水	木	金	
面接相談 (予約制)	不妊・不育に関する検査、治療、費用等についての相談	14:00～16:00	●					面接相談予約専用電話 TEL:018-884-6666 電話受付／月～金曜日 9:00～17:00
	不妊・不育にともなう心理的な相談				臨床心理士 (第1・3のみ)			
電話相談 (予約不要)	不妊・不育、女性の健康に関すること	12:00～14:00			●		●	電話相談専用電話 ※相談時間以外には対応できません TEL:018-884-6234
メール相談	不妊・不育、女性の健康に関すること	「ころとからだの相談室」専用ウェブサイト相談フォームがあります。 原則、約2週間以内に回答しますが、ご相談の内容によっては時間がかかることがあります。						

※相談は無料です。面接相談では、検査や治療は行いませんのでご了承ください。

※面接相談は、1時間程度で、各曜日とも2組まで相談できます。

※電話通話料、駐車料金は自己負担となります。

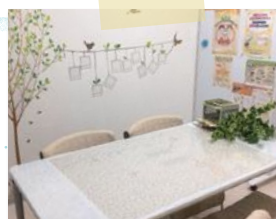
※面接・電話相談とも土日・祝日および12月29日～1月3日は実施していません。

D 子育て世代包括支援センター(ネウボラ)

【次世代・女性活躍支援課】TEL:018-860-1553

安心して産み育てられる環境づくりのため、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を推進する「子育て世代包括支援センター」の設置を進めています。

センターでは、母子保健コーディネーターが妊娠中から不安や心配ごとの相談に応じ、出産の準備や産後受けられるサポートについて、一緒に考えます。



湯沢市子育て世代包括支援センターHUG
面談スペース



湯沢市の産後ケア事業居室

E 認定こども園・保育所・地域型保育・幼稚園

【教育庁幼保推進課】TEL:018-860-5126

1 すべての秋田っ子に対し、質の高い教育・保育を提供
「秋田の子どもの健やかな成長のために～はじまりは乳幼児期から～」をコンセプトに、就学前施設への研修機会を提供しています。

各施設では、子どもの主体性を尊重し、豊かな生活や遊びにより、自ら学ぶとする小学校以降の学びの基礎を育成しています。



好きな遊びに夢中になる子どもたち



ふるさとの自然をフィールドにした遊び

2 認定こども園で増える保育の選択肢

- ①保護者が働いている・いないにかかわらず利用が可能です。
- ②少子化の中でも集団活動・異年齢交流に大切な子どもの集団を保持しています。
- ③地域のニーズに対応した子育て支援事業を提供しています。

F 病児・病後児保育等の多様な支援

【教育庁幼保推進課】TEL:018-860-5127

子育て家庭のニーズに応えるために、多様な保育を実施しています。

- ①病児・病後児保育…保育所等に通うお子さんが病氣中または病氣の回復期で、集団保育ができないときに病院等に併設された施設で看護師と保育士が一時的にお子さんを預かりします。(小学生対応の施設もあります。)
- ②一時預かり…仕事や通院、冠婚葬祭等、一時的にお子さんのお世話ができなくなったときに、保育所等でお子さんをお預かりします。
- ③延長保育…保育所等に通うお子さんを通常の利用時間をこえてお預かりします。

※利用方法や利用料等、詳しくはお住まいの市町村や施設へお問い合わせください。

G 放課後児童クラブ(学童保育)

【次世代・女性活躍支援課】TEL:018-860-1553

保護者が勤労等により日中家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や長期休業期間等に遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援します。

※登録制のクラブです。利用方法や利用料等、詳しくはお住まいの市町村や施設へお問い合わせください。

